

厚真町（厚真集落協定）における令和元年度の活動内容

○対象地区

12地区（幌内、富里、高丘、東和、桜丘、本郷、幌里、宇隆、新町、豊丘、軽舞、鹿沼）
 +公共牧場（宇隆、幌里）

○協定参加者

46名（農業者44名、農業生産法人2）

○協定農用地及び交付金額

| | 協定面積（㎡） | 交付金額（円） |
|---------|-----------|------------|
| 田（緩傾斜） | 1,407,495 | 11,259,960 |
| 田（急傾斜） | 48,442 | 1,017,282 |
| 畑（緩傾斜） | 43,075 | 150,762 |
| 草地（緩傾斜） | 391,043 | 1,173,129 |
| 計 | 1,890,055 | 13,601,133 |

○集落協定における交付金の使用実績

| 交付金総額（円） | 共同取組活動分 | | 個人配分 | |
|------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額（円） | 割合 | 金額（円） | 割合 |
| 13,601,133 | 6,186,578 | 42.5% | 6,734,377 | 52.5% |

※割合の残り5%に関しては、事務局の事務費に充てています。また、割合は各12地区毎に配分される段階で設定したものです。

○共同取組活動の内容と交付内訳

（1）農業生産活動等（基礎単価の活動：必須）

| 活動事項 | 取組内容 | 交付金額（千円） |
|--------------|-------------|----------|
| 農用地に関する事項 | 公共牧場の維持管理活動 | 637 |
| 水路・農道等の管理方法 | 水路・農道の清掃等 | 435 |
| 多面的機能を増進する活動 | 小公園整備、草刈等 | 1,847 |
| | 農村振興活動 | 3,512 |

（2）農業生産活動等の体制整備

| 活動事項 | 取組内容 | 交付金額（千円） |
|------------------|-----------|----------|
| 農用地等保全体制整備 | 鳥獣被害防止対策 | 1,766 |
| 農業生産活動等の継続に向けた活動 | 生産性・収益の向上 | 4,733 |

(3) 集落マスタープランの記載 (必須事項)

| 活動事項 | 重点項目 | 令和元年度取組状況 |
|---------------------------|-------------------------|-----------|
| 機械・農作業の共同化等 営農組織の育成 | 受益面積の拡大 54ha⇒77ha | 受益面積63ha |
| 担い手への農地集積 | 210ha⇒222ha | 面積0haの集積 |
| 新規就農者等による 農業生産 | 1人の増加 | 未達成 |
| 共同で支え合う集団的かつ 持続可能な体制整備 | 協定農用地から耕作放棄地 を発生させない | 耕作放棄地0ha |

(4) その他

| 活動事項 | 取組内容 | 交付金額 (円) |
|----------|----------|----------|
| 事務費 | 交付金支払事務等 | 677 |
| 令和2年度へ繰越 | 積立等 | 2,473 |

○令和元年度の実施状況についての評価

集落協定に記載した幅広い項目にわたる多様な取組が適切に実施されている。
重点項目目標については未達成の項目もあるが、今後も期中の達成を目指して取り組んでいく。

○令和2年度以降の課題、取組の方針

令和2年度以降も、現在の活動を維持しつつ、地区毎に必要な活動を適宜行う。
この制度の一番の目的である耕作放棄地の発生防止のために、地域の担い手と連携を取り活動していく。

※令和元年度の活動状況の評価については、令和2年5月8日に開催された中山間地域等直接支払推進協議会総会（書面総会）で確認されたものです。